

入札公告

公共道路メンテナンス補助（橋梁補修） 工事に関する一般競争入札公告

公共道路メンテナンス補助（橋梁補修） 工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとしします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

令和7年9月16日

岐阜県可茂土木事務所長 戸田 健吾

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 工維3第MKH06-02-2号  
工事名 公共道路メンテナンス補助（橋梁補修） 工事（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 一般県道多治見八百津線 可児市兼山～加茂郡八百津町和知 地内
- (3) 工事概要 兼山橋 L=94.8m W=6.0(9.8)m  
塗装塗替工 A=125m<sup>2</sup>
- (4) 履行期間 令和7年10月17日 から 令和8年3月20日 まで
- (5) 予定価格 19,578,900 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本入札は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。
- (11) 本工事は、建設現場環境改善モデル工事です。詳細は、「岐阜県発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」を参照してください。
- (12) 本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制モデル工事（現場閉所）です。詳細は、「岐阜県発注の週休2日制モデル工事実施要領」を参照してください。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般（塗装工事業）
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
塗装工事業・総合点数が660点以上
施工実績に関する条件
平成22年度以降入札参加資格確認申請期限日（以下「申請期限日」という。）までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。以下同じ。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 建設業法で規定する塗装工事で、完成引き渡しの済んでいる鋼橋又は歩道橋の塗装面積が63m <sup>2</sup> 以上の施工実績
配置技術者に関する条件
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和7年11月15日）には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であること。なお、専任特例1号及び専任特例2号を適用する場合と、建設業法第26条の5を適用する場合は、専任を求めない。 ア 1級土木施工管理技士あるいは2級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）又はそれと同等以上の資格を有する者であること。

イ 平成22年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する塗装工事において、元請け人として鋼橋又は歩道橋の塗装面積が63m<sup>2</sup>以上の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号（令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む）及び建設業法第26条の5の適用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む。また、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）。

ただし、次の①から③のいずれかに該当する場合には専任を求めないものとする。

- ① 請負代金の金額が1,000万円未満の工事
- ② 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満の工事であっても、令和5、6年度における岐阜県発注工事の当該工種（塗装）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（令和5、6年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる受注実績がない場合は、令和3、4年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事
- ③ 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満である総合評価落札方式工事

技術者の兼務に関する条件

本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認める工事である。

事業所の所在地に関する条件

岐阜県内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。

設計業務等の受託者等

(1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。

中央コンサルタンツ株式会社

(2) 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。

- ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
- ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

その他の条件

「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県可茂土木事務所 総務課 契約係	0574-25-3111 (内線305)	〒505-8508 岐阜県美濃加茂市古井町下古井2610-1
工事担当課	岐阜県可茂土木事務所 道路課 道路第三係	0574-25-3111 (内線320)	岐阜県可茂総合庁舎 2階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和7年9月16日(火)午前9時から 令和7年10月7日(火)午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和7年9月16日(火)午前9時から 令和7年9月30日(火)午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和7年9月16日(火)午前9時から 令和7年10月7日(火)午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和7年9月16日(火)午前9時から 令和7年9月24日(水)午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和7年9月25日(木) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和7年10月6日(月)午前9時から 令和7年10月7日(火)午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和7年10月8日(水) 午前9時00分から	電子入札システムによる 可茂総合庁舎2階 可茂土木事務所内
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和7年10月8日(水)午後1時から 令和7年10月9日(木)午後4時まで	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合 通知書の通知日から起算して7日以内 (県の休日を含まない。)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する 回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起 算して原則として10日以内(県の休日を 含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)  
注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。

5 特記事項

特になし